

水戸地方法務局における手続案内を利用される皆様へ

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、来庁される皆様への感染防止のため、各法務局における手続案内については、当分の間、原則として電話による手続案内とさせていただきます。

今後、手続案内の予約をされる方は、面談による手続案内に代えて電話による手続案内の予約を御案内させていただきます（予約日時についても法務局担当者からお電話いたします。）。

なお、お問い合わせ等は、[各法務局の手続案内](#)の予約電話番号まで御連絡をお願いしたいところ、各種手続のお問合せを含めて、電話が大変混雑してつながりにくくなっておりますので、お手数でも時間をあけてもう一度おかけ直しいただきますよう、よろしくお願いいたします。

御不便をお掛けしますが、何とぞ御理解と御協力をお願いします。